

1. 学生寮の概要

1) 目 的

本学の学生に対し、学生生活のための良好な居住環境を提供し、安心して学業に取り組むことができるよう支援することを目的としています。

2) 管理運営

圓通雅筑は、本学の学生寮規則及び圓通雅筑の管理規定に基づいて管理運営されています。寮生活に関する連絡や手続きについては、大学又は管理センターからの案内に従ってください。

3) 寮名と所在地

235 新北市中和区華新里工專路 26-38 号

圓通雅筑

※ 管理センターは 24 時間対応しています。

4) 施設・設備

(1) 施 設

居室は 4 人部屋で、各室にシャワー・トイレがあります。

ベッドは上段、机、椅子及び収納設備は下段に配置されています。

居室には基本的な家具が備え付けられていますが、寝具はありませんので、マットレス、枕、掛け布団等は各自で準備してください。

(2) 設 備

室名	設備
居室	ベッド、机、椅子、ロッカー、シャワー、トイレ
洗濯室	洗濯機、乾燥機
給湯室	電子レンジ、流し台、給水機、IH 調理器
談話室	テーブル、椅子等
物干し場	-
ゴミ置き場	地下 1 階
インターネット	Wi-Fi

※ 圓通雅筑には、洗濯室、談話室、ゴミ置き場、給湯室等の共用施設があります。

2. 入寮の申し込みと手続き

1) 入寮手続

入寮を許可された者は、大学から案内された期限までに必要な手続きを行ってください。寮費等の支払いが必要な場合は、指定された期限までに納付してください。

入寮手続及び寮費の納付を完了した者は、指定された居室及びベッドを使用してください。既存の本学学生寮規則でも、指定された居室及びベッドを使用し、正当な理由なく変更しないこととされています。

2) 居室及びベッドの使用

大学又は管理センターの許可なく、居室やベッドを変更したり、他の者と交換したりすることはできません。また、他の者にベッドを譲ることもできません。

3) 入寮時の確認

入寮時には、居室内の設備及び備品に破損や不具合がないか確認してください。

設備等に故障や不具合がある場合は、管理センターへ連絡してください。

3. 入寮するときの準備

1) 携帯品

居室には、ベッド、机、椅子、収納設備等が備えてありますので、それ以外のもので、日常生活に必要な物を各自で準備してください。

また、寝具は備え付けられていませんので、マットレス、枕、掛け布団等を各自で準備してください。

2) 寝具

寝具は備え付けられていませんので、マットレス、枕、掛け布団、シーツ等が必要となります。※ ベッドのサイズは約 190cm × 100cm です。

3) 荷物の送付先

235 新北市中和區華新里工專路 26-38 號

圓通雅筑(〇〇〇號室)

〇 〇 〇 〇(入寮者本人の氏名)

4. 寮生活のしおり

1) 居 室

居室及び備品は、清潔に使用してください。

設備や備品を破損又は紛失した場合は、実費を負担していただくことがあります。

貴重品は各自で管理してください。紛失した場合は、各自の責任となります。

2) 出入り

寮への出入りにはカードを使用します。

門限はなく、24 時間出入りできます。

カードを紛失した場合は、速やかに管理センターへ連絡してください。

3) 洗 濯

洗濯室には、洗濯機及び乾燥機があります。

洗濯機・乾燥機には、偽造硬貨や代用コイン等を使用しないでください。

カーペットや著しく汚れた衣類には使用しないでください。

使用後は、衣類を長時間放置せず、速やかに取り出してください。長時間放置された衣類は、廃棄物として処分することがあります。

4) 給湯室

給湯室には、電子レンジ、流し台及び給水機があります。

使用後は、元の状態に戻し、清掃してください。生ゴミやその他のゴミは、その都度各自で処分してください。

収納スペースには、清掃用品以外の食品、調理器具、食器、飲み物等を置かないでください。また、備え付け以外の調理器具を持ち込んで使用することはできません。

給水機には、食品、ティーバッグその他の異物を入れないでください。

5) インターネット

寮内では、Wi-Fi を利用できます。

インターネットを利用する際は、関係する規則を守り、著作権を侵害しないよう注意してください。

P2P ソフト等を利用して、他人の著作物を違法にダウンロード又はアップロードすることは禁止されています。

6) ゴミ

ゴミは分別し、資源回収に協力してください。

一般ゴミを捨てる際は、新北市指定のゴミ袋を使用してください。

家具、マットレス等の大型ゴミは、寮のゴミ置き場には出さず、各自で処分してください。ゴミ置き場は地下1階にあり、現在は終日利用できます。

退寮時又は学期ごとの退去前には、物干し場に私物を残さないでください。残された衣類等は、廃棄物として処分します。

7) 共用施設

談話室等の共用施設を使用した後は、ゴミを持ち帰り、テーブル等を清潔にしてください。23時以降に談話室、洗濯室又は給湯室を利用する場合は、音量を控え、ほかの寮生の迷惑にならないよう配慮してください。

共用施設の利用規則に違反した場合は、清掃費として1回につきNT\$1,000を請求することがあります。違反の程度が著しい場合は、学内規則に基づく処分又は退寮の対象となることがあります。

8) 郵便物等

宅配便は、管理センターで受け取ることができます。

荷物が届いた場合は、管理センターからの案内に従って受け取ってください。

9) 面会

面会時間は、毎日8時から23時までです。

面会場所は、1階ロビー(閲覧スペースを除く)です。

来訪者は、1階の管理センターで受付を行ってください。

来訪者を宿泊させたり、居室のある階へ立ち入らせたりすることはできません。

面会の際は、ほかの寮生の迷惑にならないよう配慮してください。

10) 寮内の生活について

寮内では、大声を出したり、騒音を立てたりするなど、ほかの寮生の生活の妨げとなる行為はしないでください。

居室内で音楽等を聴く場合は、イヤホン又はヘッドホンを使用してください。

夜間は、スピーカー等を使用しないでください。

5. 経費の負担と納付

1) 寮 費

寮費は、大学から案内された金額を所定の期限までに納付してください。

寮費には、水道料金、建物管理費、インターネット利用料、共用部分の清掃費及び電気料金が含まれています。

なお、居室内の電気料金及び洗濯機・乾燥機の利用料金は、寮費には含まれていません。

2) 電気料金

居室内の電気は、プリペイド式です。

電気料金は、1kWhにつき NT\$5.75 です。

電気カードを初めて購入する場合は、NT\$600(チャージ額 NT\$500、設定料 NT\$100)が必要です。

項目	金額
チャージ額	NT\$500
設定料	NT\$100

電気カードを紛失した場合、カードの残額を引き継ぐことはできません。

電気カード(カードのみ)は、1枚 NT\$100 です。

2) 鍵・カード等の再発行費用

鍵・カード等を紛失した場合は、以下の費用が必要です。

項目	費用
居室の鍵	NT\$200／本
出入用カード	NT\$300／枚
電気カード	NT\$100／枚
机の鍵	NT\$500／一式

机の鍵を紛失した場合は、鍵のみの再発行はできないため、錠前一式の交換が必要となります。

3) バイク駐車場

バイク駐車場の利用を希望する場合は、管理センターで申請してください。

利用料金は、1 台につき月額 NT\$300 です。料金は 6 か月分をまとめて納付します。登録及び料金の支払いが完了した後、駐車場出入口用のタグが交付されます。

タグを紛失した場合の再発行費用は、NT\$300 です。

6. 安全上の注意及び禁止事項

1) 電気製品の使用

安全認証を受けていない延長コードは使用しないでください。

管理センターの許可なく、居室外のコンセントを使用することはできません。

居室内では、消費電力が大きいものや、安全上問題のある電気製品は使用できません。

主な例は、次のとおりです。

(1) 冷蔵庫	(6) 炊飯器
(2) テレビ	(7) 電気ヒーター
(3) IH 調理器	(8) トースター
(4) 電子レンジ	(9) カセットコンロ
(5) オーブン	(10) 除湿機

違反した場合は、管理センターで一時的に預かり、学期末に返却することがあります。電子レンジは、共用スペースに備え付けられているものを使用してください。

2) 電気製品の使用

居室内では、火気を使用しないでください。

ろうそく、蚊取り線香等、火を使用するものは使用できません。

3) 喫 煙

寮内は全面禁煙です。電子タバコも使用できません。

4) その他の禁止事項

(1) 所定の手続きを行わずに入寮又は退寮すること、また、割り当てられたベッドを他人に譲渡・交換すること

(2) 賭博をすること

- (3) 飲酒して騒ぐなど、他の寮生に迷惑をかけること
- (4) けんかや暴力行為をすること
- (5) 危険物や持込みを禁止されている物品を寮内に持ち込むこと
- (6) 来訪者を寮内に宿泊させること
- (7) 寮生以外の者を、許可なく居室のある階に立ち入らせること
- (8) 寮内で動物を飼育すること
- (9) 居室内で調理すること
- (10) 壁に釘を打つなど、施設や備品を傷つけること
- (11) 許可なく掲示物を貼ること
- (12) 業者等を寮内に招き入れ、物品の販売などの営業行為を行わせること
- (13) 廊下や階段などの避難経路に私物を置くこと
- (14) 許可なく居室の鍵を交換すること
- (15) 屋上、窓、バルコニー等で危険な行為をすること

重大な規則違反があった場合は、学内規則に基づき、退寮を命じることがあります。

7. 退寮手続

- (1) 退寮する場合は、事前に寮の管理人に申し出て、所定の手続きを行ってください。
- (2) 退寮する際は、居室内やベッド周辺を清掃し、物干し場などに私物を残さないようにしてください。
- (3) 清掃後、寮の管理人立ち会いのもと、居室内の設備・備品の確認を受けてください。
- (4) 確認後、貸与品を返却し、「退寮時清掃確認票」を提出して、退寮手続きを完了してください。
- (5) 確認票の提出および退寮手続きの完了後、保証金の返還手続きを行います。
- (6) 設備・備品に破損や紛失がある場合は、修理費などを負担していただくことがあります。